

令和8年度土岐市外部評価委員会 次第

日 時 令和8年6月25日(木)
午後1時30分から
場 所 市役所3階 大会議室3B

1. 開会
2. 市長公室長あいさつ
3. 外部評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
4. 実施計画事業の評価、ご意見について・・・・・・・・・・・・・資料2
 - ①子育て支援【健やか成長お祝い事業】
 - ②こども・若者支援【結婚支援事業】
 - ⑦消防・救急【消防団活動事業】
5. 閉 会

<配布物>

外部評価委員名簿・座席表

事業シート

資料1 外部評価について

資料2 意見集約シート

令和 8 年度 外部評価委員会（要旨）

場 所：土岐市役所 3 階 大会議室 3 B

日 時：令和 8 年 6 月 2 5 日（木）午後 2 時から午後 3 時 3 0 分まで

委 員：菊地委員、可知井委員、石黒委員、加藤委員、藤本委員、水野委員

事務局：市長公室政策推進課

個別事業に対する意見

【健やか成長お祝い事業】（担当課：こども家庭課）

評価：事業拡大 1 名、継続推進 5 名

- 本事業は、住民の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりに寄与しているため継続すべき。未支給世帯へのフォローも必要であるが、年齢が上がるにつれて負担は増えるため、世帯ごとに適切なフォローができるとよい。
- 年々物価高騰が進んでいるため、小中学校入学準備応援金は継続して取り組むべきである。
- 土岐市の子育て支援事業を市外に PR するため、市外のこども園等に配布される情報誌を活用することはよい取り組みだが、乳児おむつ等購入応援事業を PR するのであれば、こどもが生まれる前の世代へのアプローチを検討すべきである。
- おむつチケットの申請者は 10 割だが、おむつ券アンケートの回答者は 6 割である。事業の検証をするのであれば、もっと多くの回答を得られるとよい。
- 土岐市の子育て支援を PR して移住促進するのであれば、若い人向けの思い切った事業もできるとよい。
- 6 歳未満の幼児が車に乗る際には、チャイルドシートの着用が義務付けられている。おむつ券アンケートの自由意見においても、チャイルドシートの補助を評価する声もあるため、引き続き取り組んでいただきたい。
- 切れ目のないサポートを謳うのであれば、おむつ券の配布対象を 3 歳まで拡充することや、有効期限を延長することを検討すべきである。

- 支援金等が支給される場合、世帯主が受け取ることが多く、実際に子育てをする母親にそのお金が渡らないケースもある。子育て支援として支給されているものが、違う用途で使われてしまうことは望ましくないため、おむつ券などの商品券のような形で支給されるとよい。
- 市役所では、希望される方に生理用品を配布しているが、同様におむつを1枚でも配布してもらえると助かるという家庭は多いのではないかと思います。
- 土岐市は手厚い子育て支援をしていると聞くと聞くと、実際に他市より手厚いのか。

→すべての面で比較しているわけではないが、おむつ券の配布は近隣他市では実施していない事業である。

- 土岐市の合計特殊出生率は、全国や岐阜県の平均値より下回っており、より人口減少が進んでいる。土岐市のPRや移住定住を促すためにも、思い切った事業に取り組んでいただきたい。
- 健やか成長祝い事業にかかる費用はすべて市の負担であり、市の財政面の負担は大きいと思うが、他の委員からも「思い切った事業」を求める声があったので、検討いただきたい。また、継続推進や事業拡大の評価が多いため、今後も継続して取り組んでいただきたい。

【結婚支援事業】（担当課：市民活動課）

評価：事業拡大 1名、継続推進 3名、手法の見直し 2名

- 人口減少対策については、子育てから結婚支援まですべて関連している。行政は縦割りになっているため、担当課内で完結するのではなく、関連する部署と連携しながら取り組むべきである。また、当事者の若い世代を巻き込んで話し合ってはどうか。

→人口減少対策に全庁的に取り組むため、関係課の職員で構成するプロジェクトチームを設置している。また、若年層の意見を取り込むため、若手職員で構成するワーキンググループも設置している。

- 事業の意義は大きいですが、結婚意識醸成事業は参加率が低いため、事業対象の拡充や周知方法を検討する必要がある。
- 結婚しなくてもよいと考える若者が増えている。社会人になってからではなく、若い世代へのアプローチが重要。同時に結婚に踏み出せない1つ上の世代にもアプローチする二本

立てで取り組んではどうかと思う。

- 出会いの場創出事業はよい取り組みであるため、継続いただきたい。また、陶芸コンは地場産業を活かした土岐市ならではの企画であるため、こちらも継続して取り組んでいただきたい。他市などの情報収集を行い、魅力的な企画をして欲しい。
- 結婚意識醸成事業はどの程度のニーズがあるのか。まずは結婚を望んでいない人がどれくらいいるかなど、恋愛・結婚についての調査をするべきである。内気な人はこのようなイベントがあっても参加しづらいと考える。
- 昔は有志団体が集団お見合いをしていたが、土岐市でも出会いの場を設けるような事業ができてよいと思う。
- 結婚に対して、「生活をしていく経済的な基盤がない」という不安を抱えている若い人が増えたように感じる。土岐市は色々な事業に取り組んでいるが、イベントの開催だけでは物足りなさを感じる。若いうちから結婚に対する意識を持つことも必要であるため、高校生へのアプローチや、結婚に自信がない方へのアプローチをして欲しい。
- 結婚意識醸成事業の対象者の年齢が低いと考える。ずっと仕事を続けたいという女性が、キャリアを積む前に結婚し、結婚・子育てにより仕事から離れてしまうことで、自身のキャリアが叶わなくなってしまうこともある。
- YouTube や SNS において、性に対して理解を深めるような取り組みをしている方も多い。ユーチューバーやインフルエンサーなどで心に響くような講演をする方もいるので、かしこまった講演ではなく、今の若者に即した取り組みができるとよい。
- 結婚促進を行政が行うのは難しく、時代の流れによる価値観の変化や多様化により、総合的な支援が求められている。地道に参加者の裾野を広げていくことで、結婚に前向きになる方も多くなると思うので、継続して取り組んでいただきたい。
- 結婚新生活応援補助金はよい取り組みであり、県補助という制約もあると思うが、4件しか実績がないので、もっと交付件数を増やせるよう対象を広げるなど取り組んでいただきたい。また、30代でも経済状況がよくない人はおり、40代でも結婚を望んでいる人はいるため、条件の見直しを含めプロジェクトチームなどでアプローチを検討いただきたい。

【消防団員確保事業】（担当課：警防課）

- 評価：事業拡大 1名、継続推進 2名、手法の見直し 3名

- 充足率は年々減少しているため、PR だけではなく、別の切り口で消防団員の確保を検討していただきたい。若年層の参加促進や負担軽減、環境改善についても充足率の確保に必要である。
- 女性団員が担う役割はどのようなものがあるか。

→女性団員の主な役割は、災害現場における後方支援を想定しており、救命講習を受講いただいている。また、その他に広報やPRを担っている。

- 人員の確保はすべての団体に共通することである。若年層は仕事とプライベート以外の部分については、興味がないと負担に感じる人が多い。在籍してもらっただけでは意味がないため、消防団の存在そのものをPRするのではなく、どのような役割を担ってもらうのかを伝える方がよいと考える。在籍はしているものの、多忙により消防団の活動に+参加できない期間がある人もいる。そういった場合に、休団といったシステムがあれば中途退団を防ぐこともできるのではないかと思う。
- 過去に土岐川が氾濫した際に、消防団に助けていただいたことがある。昔のイメージを持っている若者もいると思われるため、負担軽減に取り組んでいることも具体的な内容とともにPRできるとよい。また、自分たちが町のみんなの生活を守るといったような前向きなPRができると関心を持ってもらえるのではないかと思う。
- そもそも消防団の活動を知らない人が多いのではないか。実際の業務内容やスケジュールをPRすることで、興味を持ってもらうためのきっかけになる。
- 消防団は女性が入りづらいイメージがある。更衣室やトイレなどの設備が整えば、入りやすくなるのではないか。今は地元ではなく遠方に勤めている人が多いため、日中に火災等が発生した場合に対応がしやすい女性にも入ってもらいやすい環境整備が必要である。
- 防災士として積極的に活動している人もいるため、連携してPRなどができるとよい。
- 確保対策委員会では、現状や課題を集約している段階とのことだが、1年経ってもまだ意見集約中であるのは問題である。消防団員の確保が喫緊の課題であるなら、ファミサポとの連携などもっと精力的に活動すべきである。

→今後の活動として、若手団員の意見を反映し、各分団の幹部団員と今後のあり方を検討していく予定である。

- 若手団員から意見を聞き取るのであれば、団員の友人など周囲の方に意見を聞くことでより生の声が聞けるのではないかと思う。

- 土岐市に限らず全国的な傾向ではあるが、自分達の地域は自分達で守るという自治意識の低さが充足率に表れているのではないか。幼少期からの啓発や教育が重要であると考え、消防団員の負担軽減をしながら、自治意識を持ってもらえるような土岐市になって欲しい。
- 愛知大学では、桑名市と連携し、桑名市出身の大学生を対象に直接PRを行うことで、実際に入団につながったケースもある。土岐市とも連携協定を締結しているため、若い世代を巻き込む方法をぜひ検討いただきたい。

その他意見

- 生涯スポーツ推進事業について、個人で利用できる体育館もあるが、なかなか予約が難しく、個人で利用できる環境が整っていない。気軽に個人で利用できる環境が整えば、室内スポーツの振興にもつながる。
- 幅広い世代で交流を持つのも大事だが、他業種と交流を持つことも大事である。年齢、職業など立場によって考え方は異なるため、様々な人から意見を聞き、事業を進めていただきたい。

令和8年度外部評価委員(敬称略)

愛知大学地域政策学部 教授	キクチ ヒロユキ 菊地 裕幸
土岐市連合自治会 理事	カチイ ミノル 可知井 実
土岐商工会議所 会頭	イシグロ ノブヒコ 石黒 信彦
土岐青年会議所 理事長	カトウ ヒロシ 加藤 裕志
土岐市PTA連合会 理事	フジモト シホ 藤本 志保
民生児童委員協議会 主任児童 委員代表	ミズノ フジコ 水野 扶二子

外部評価委員会 座席表（大会議室3B）

菊地 委員

石黒委員

藤本委員

可知井
委員

加藤委員

水野委員

事務局

説明者

傍聴席

令和7年度実施事業 土岐市外部評価 事業シート

令和7年度評価対象事業一覧

基本目標	施策分類	事業名	ページ数
支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち	子育て支援	① 健やか成長お祝い事業	1～2P
	こども・若者支援	② 結婚支援事業	3～4P
活気に満ち文化を育み豊かさを創造するまち	農林業	③ 農業振興事業	5～6P
学びや協働を通して人や地域を育むまち	スポーツ振興	④ 生涯スポーツ推進事業	7～8P
暮らしの基盤が整い快適で住みやすいまち	治水	⑤ 水防管理運営事業 ーハザードマップ更新事業ー	9～10P
環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち	防犯・交通安全	⑥ 交通安全対策事業	11～12P
	消防・救急	⑦ 消防団活動事業	13～14P
地方創生推進交付金事業		⑧ AI デマンド交通事業	15～16P
		⑨ キオスク端末導入事業	17P
		⑩ 個別避難計画及び避難行動要支援者管理システム整備事業	18P
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業		⑪ おこめ券配布事業	19P

支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち

●子育て支援



①	健やか成長お祝い事業	事業費 32,311 千円
---	------------	---------------

【事業概要】

令和7年度から人口減少対策事業のひとつとして実施。出産時や小中学校入学時には特に費用がかかるため、子育てにおける節目にお祝いを渡し、切れ目なくサポートしています。

【実施状況】

○乳児おむつ等購入応援事業

令和7年4月2日以降に生まれた乳児を養育する保護者に、市内のおむつ取扱店でおむつなどと交換できるチケットをこども1人あたり2万円分支給します。

申請者数 235 人
実助成額 4,700 千円



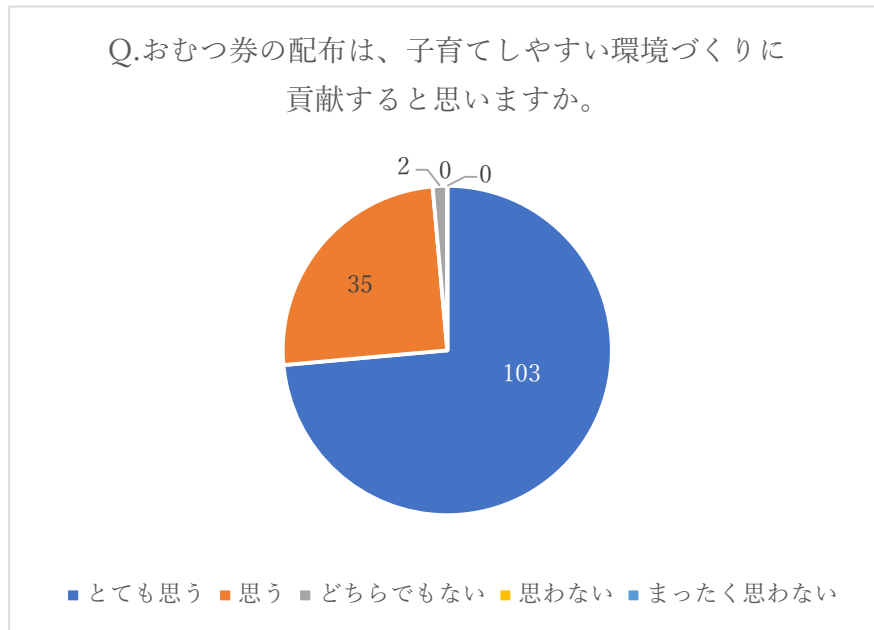
○小中学校入学準備応援金

翌年4月に小学校または中学校入学を控えるこどもを養育する保護者にこども1人あたり小学校入学は5万円、中学校入学は3万円を入学準備応援金として支給。入学する年の前年の9月30日において土岐市の住民基本台帳に記載されているお子さんが対象です。

小学校支給者数 326 人（児童数 333 人） 実助成額 16,650 千円
中学校支給者数 428 人（児童数 433 人） 実助成額 12,990 千円

【こども家庭課の評価と今後の展望】

- おむつ券アンケート結果（4 か月児健診の際に回答）



自由意見

- ・ 物価高の今、必需品のおむつ券はとても助かります。
 - ・ 可能な限り金券があると次の子を考えることができる。
 - ・ 近隣の市より手厚いと思う。
 - ・ おむつ券のおかげで充実した子育てをさせていただいています。
 - ・ 土岐市はどんどん子育て支援が充実してきていると実感しております。
 - ・ チャイルドシートの補助、おむつ券などすごく助かる。今後も補助があるとうれしい。
- アンケート結果より、概ね好評である。子育てしやすい環境づくりに貢献しているといえます。
 - 今後は、当該事業を市外の方にも周知し、本市が子育てに力を入れていることをアピールしていきます。

支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち

●こども・若者支援



②	結婚支援事業	事業費 3,630 千円
---	--------	--------------

【事業概要】

全国的に少子化が進む中、土岐市においても出生数が年々減少傾向にあり、その要因のひとつとされる晩婚化、未婚化の対策として、出会いの場の創出、若者の結婚への意識醸成、新婚世帯の新生活にかかる費用への支援を実施し、婚姻率と出生率向上を目指します。

【実施状況】

○出会いの場創出事業

非婚化・晩婚化対策として、将来結婚を希望する20代～30代の独身者を対象に出会いの機会となるイベントを実施しました。

<実施実績>

イベント名	募集人数	参加者	内容	連絡先を交換した人
イタリアンパーティー 11/1 (土)	男性 10 名 女性 10 名	男性 10 名 女性 9 名	イタリアンレストラン SAI にてビュッフェを楽しみながらのトーク交流	15 人
ドッチビススポーツコン 11/24 (月・祝)	男性 15 名 女性 15 名	男性 14 名 女性 15 名	駄知体育館にて体を動かしながらの交流	19 人
陶芸コン 1/18 (日)	男性 10 名 女性 10 名	男性 10 名 女性 9 名	角山製陶所にて陶芸体験を交えた交流	13 人



○結婚意識醸成事業

恋愛・結婚の第一歩として、市内在住又は在学の学生を対象に外見・内面双方を磨き、自分に自信を持つための自分磨きセミナーを実施しました。

<実施実績>

イベント名	募集人数	参加者	内容	実践度
自分磨きセミナー 1/25 (日)	男性 10 名 女性 10 名	男性 5 名 女性 4 名	第1部は男女別で見た目の好印象を演出する方法を身につけ、第2部では相手の心をつかむコミュニケーション術を習得する。	100%



○結婚新生活応援補助金

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯(39歳以下、合計所得500万円未満)を対象に、結婚に伴う新生活を応援するために、住宅取得費用、住宅賃借費用、住宅リフォーム費用、引越費用に対して補助金(29歳以下の世帯:上限60万円、その他の世帯:上限30万円)を交付しました。※県補助3分の2

<交付実績>

年 度	件数	補助金額
令和7年度	4件	1,656,000円

【市民活動課の評価と今後の展望】

令和7年度より、人口減少対策としてあらゆる角度から結婚支援事業を展開しました。事業実施に合わせて参加者にアンケートを行ったところ、出会いの場創出事業では85%、結婚意識醸成事業では100%と高い満足度を得ており、一定の成果は見られました。しかし、若年層の流出抑制や出生数の減少には課題が依然残されており、今後も多様化するニーズへの柔軟な対応が求められます。

活気に満ち文化を育み豊かさを創造するまち

●農林業



③	農業振興事業	事業費 22,092 千円
---	--------	---------------

【事業概要】

水田の多面的な機能（洪水・土の流出・土砂崩れを防ぐ機能、地下水を作り川の流れを安定させる機能、生き物の棲み処など生態系保全の機能や農村景観保全、体験学習と教育の機能）を維持し、また、安定した食の提供を維持するために、良好な条件で農業を行うための土台を整える必要があります。ほ場整備（農地の区画整理）や農業用施設（農業用ため池等）を整備することで集約化・効率化を図り、農業者を支援することで担い手不足解消に向けた取り組みを行うとともに、農業不利地域である中山間地域での支援を行います。また、水田の持つ多面的機能の確保により防災・減災につなげます。

【実施状況】

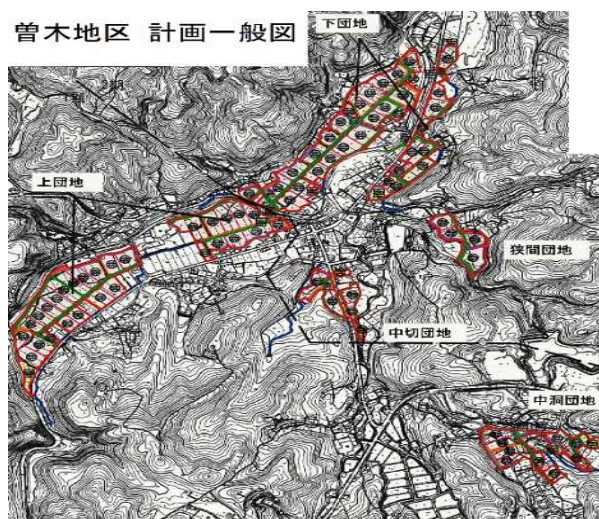
○ほ場整備事業

令和7年度県の事業採択を受け、曾木町地内で第1期・第2期に分けて実施します。

- ・第1期(中洞・上団地) 換地基準の策定、換地に向けての測量
- ・第2期(中切・狭間・下団地)第1期の終了後に実施

○獣被害対策

集約化に伴い、獣被害が拡大する事が予想されるため、被害防止のための防護柵を支給しました。



○農地維持のための支援

農業生産活動を5年以上継続する集落・農業者に対し農地維持のための交付金を支給しました。

・多面的機能支払交付金	令和7年度実績	3地区	7,264千円
・中山間地域等直接支払交付金	//	5団体	3,642千円

○認定農業者及び集落営農の支援

集落営農の組織化・法人化による担い手育成や、農地集積による効率化のため、市内認定農業者及び集落営農団体、農事組合法人を支援しました。

・市内認定農業者	個人5名	法人2名	
・集落営農団体	資源保全管理組合	3組合	(鶴里町・曾木町・肥田町)
・農事組合法人	2団体	(市内認定農業者法人2名と同じ団体)	

【産業振興課の評価と今後の展望】

農業者への支援を行っているものの、高齢化や担い手不足といった問題に直面しています。将来に向けて農地を集積化・大規模化により農業の効率化を図るうえで、担い手・後継者の確保に結び付けるなど、将来を担う農業者をどのように確保し、農業を継続させていくかが課題となります。

また、収穫に直結する農作物に被害をもたらす害獣に対して、迅速かつ効果的な対応をしていく必要があります。

学びや協働を通して人や地域を育むまち



●スポーツ振興

④	生涯スポーツ推進事業	事業費 11,137 千円
---	------------	---------------

【事業概要】

こどもから高齢者まで、全ての世代が運動を習慣化し、生涯にわたり健康増進や体力維持に取り組める環境を整備することを目標に、住民がスポーツを身近に感じ、健康で充実した生活を送るための基盤を構築する事業です。

【実施状況】

○スポーツ推進計画の策定

市民一人ひとりの健康増進のため、スポーツに取り組むことの重要性が増してきています。誰もが継続的にスポーツに親しめる環境を創出する必要があることから、「誰もがいつまでもいきいきとスポーツを楽しみげんきを生み出すまち」を基本理念とした土岐市スポーツ推進計画を策定しました。

○全世代がスポーツに親しむ機会を提供する事業

事業名	対象	7年度実施日	実施場所	延参加人数
親子スポンジテニス教室	小4～6	5/13～10/24	スポーツセンター	100名
親子バランスボール教室	小学生	11/30、12/6	スポーツセンター	37名
新緑ウォーキング	小学生以上	5/25	テラスゲート土岐	29名
ノルディックウォーキング	小学生以上	11/2	陶元浅野線	89名
トレーニング講座	15歳以上	春秋 各3回	スポーツセンター	13名
TOKI スポーツフェスティバル	どなたでも	11/16	土岐フォーラム	1,700名
市民ロードレース大会	どなたでも	11/23	土岐市総合公園	321名
土岐リレーマラソン	小学生以上	2/15	土岐川堤防道路	271名

<親子スポンジテニス>



<親子バランスボール>



<新緑ウォーキング>



<ノルディックウォーキング>



<TOKI スポーツフェスティバル>



<市民ロードレース大会>



○学校施設開放事業

スポーツに親しむ機会を提供するため、市内の13小中学校の体育館を開放し、106団体、年間延べ約60,000人が年末年始を除くほぼ毎日利用しています。

利用頻度が高いことから、利用団体の利便性の向上を図るため、各学校の体育館出入口付近にキーボックスを設置し、所定のメールアドレスに送付された暗証番号を利用して鍵が借りられるスマートロックシステム及び予約システムを活用しています。

【スポーツ振興課の評価と今後の展望】

幅広い世代や対象者に向け、スポーツを習慣化するためのきっかけづくりとして各事業を行い、その後のスポーツ実施に繋がっています。今後は、土岐市のこども達の体力・運動能力が低下している状況を踏まえ、苦手なスポーツ種目を克服する事業を令和8年度に実施予定です。

暮らしの基盤が整い快適で住みやすいまち

●治水



⑤ 水防管理運営事業－ハザードマップ更新事業－

事業費 14,680 千円

【事業概要】

防災意識の向上と迅速な避難行動を促すために、洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、全戸配布、Web 公開するとともに防災講座などで継続的に活用します。

【実施状況】

令和7年度にハザードマップの日本語版、英語版及びやさしい日本語版を作成し、岐阜県域統合型 GIS を活用したハザードマップを公開しました。

○ワークショップの開催

地元の方から過去の災害情報や避難に役立つ情報等の意見を募り、地図作成に反映させるためにワークショップ等を開催し、「洪水・土砂災害ハザードマップ」を作成しました。



<ワークショップの風景（鶴里町）>



<ワークショップの風景（駄知町）>



<ワークショップの風景（曾木町）>



<DIG の風景（妻木町）>

○岐阜県域統合型 GIS の活用

岐阜県域統合型 GIS とは、岐阜県が公開するインターネットサイトです。地図や画像を利用して、岐阜県内の行政情報や地域情報を提供しています。

この岐阜県域統合型 GIS を活用してハザードマップを公開することで、避難所、土砂災害警戒区域図、洪水浸水想定区域図、雨水出水浸水想定区域図を同時又は個別に表示することができ、より安全な避難に活用することができます。

作図機能を活用することにより、自宅から避難所までの避難ルートを作成するといった、自分だけの防災マップを作ることができます。

岐阜県域統合型 GIS の土岐市洪水・土砂災害ハザードマップ



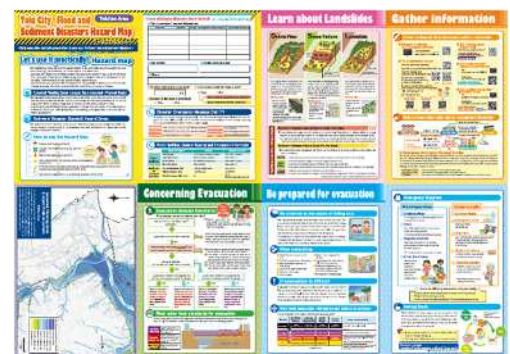
○英語版及びやさしい日本語版の作成

外国の方向けに英語版、高齢者・こどもにも分かりやすいやさしい日本語版を作成しました。

やさしい日本語版は難しい言葉をやさしい言葉に置き換え、漢字にふりがなを振るなど多くの方にハザードマップを手にとっていただくことで、防災意識の向上を図っています。



<やさしい日本語版>



<英語版>

【建設総務課の評価と今後の展望】

ハザードマップの地図面について、発生頻度が高いレベルの洪水浸水想定区域の表示をメインにしたことにより、災害発生に現実性を持たせ、避難ルートなどを確認しやすくなりました。また、市民へ被災時の危険個所の情報を提供することができました。

今後はこのハザードマップを避難行動訓練等に活用し、防災・減災につなげます。

環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち

●防犯・交通安全



⑥	交通安全対策事業	事業費 4,544 千円
---	----------	--------------

【事業概要】

交通安全対策として、主に幼児期から交通安全意識を高めるための交通安全教室と運転免許証を自主返納した方への外出支援として土岐市運転免許証自主返納者支援事業を実施しています。

【実施状況】

○交通安全教室

交通指導員が警察等と連携し、市民の交通安全意識の向上と交通事故の未然防止を図ることを目的として、特に判断能力や身体機能により事故リスクが高い「幼児・児童」を重点対象とし、段階的かつ継続的な指導を行っています。

幼児・児童への指導

市内3幼稚園、9こども園へ年間100回ほど訪問し、5歳児を中心に実技指導、3～4歳児へは視覚教材（DVD・紙芝居）の貸出による啓発を行っています。また、小学校では警察と連携し主に自転車の交通安全教室を実施しています。



<交通安全教室の様子>

高齢者への指導

高齢者世帯への戸別訪問により交通安全及び防犯啓発グッズの配布や個別の注意喚起を行い、地域に密着した事故防止活動を展開しています。

○土岐市運転免許証自主返納者支援事業

自らの意思で運転免許証を返納した満65歳以上の高齢者に対し、返納後の移動手段の確保、公共交通機関の利用促進及び高齢者の社会参加の継続支援を目的とし、タクシーチケット（初乗り8枚つづり1冊）又はバス回数券（100円46枚）を交付しています。

- ・タクシーチケット 81人
- ・バス回数券 49人 合計130人（毎年同程度）

【生活環境課の評価と今後の展望】

交通安全教室については、最も教育効果が高いと思われる「就学前の年長児」に指導対象の重点を置き、継続的な巡回体制を確立できています。

土岐市運転免許証自主返納者支援事業については、運転免許証返納後の移動の不安を軽減することで、潜在的な事故リスクを抱える高齢者の自主返納を後押しできています。

現在実施している幼児向けの交通安全教室の質をさらに高めることに注力することとし、園児の反応や集中力を維持できるよう、よりわかりやすく心に残る指導法の研究・研磨を図っていきます。

土岐市運転免許証自主返納者支援事業については、今後も市民ニーズを注視しつつ、現行の支援規模を維持し、着実な事業継続を図ります。

環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち

●消防・救急



⑦	消防団員確保事業	事業費 直接事業費 0
---	----------	-------------

【事業概要】

全国的に消防団員の確保が困難となっており、土岐市においても年々新規入団員数は減少しています。少子高齢化による人口減少など社会環境の変化や、個々の価値観の変化などが要因と考えられますが、火災を始め起こりうる大規模災害から地域を守るために消防団員は必要不可欠であり、団員の確保は喫緊の課題となっています。

消防団員の定員に対する充足率 98%を確保するための取り組みや適正な配置を推進するものです。

【定員に対する充足率 定員 503 人】 各年 4 月 1 日時点

年 度	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年
実員(人)	500	496	454	453	441
充足率(%)	99.4%	98.6%	90.3%	90.1%	87.7%

【実施状況】

○消防団員確保の PR

- ・市消防操法大会、各町で行われるイベント等での「ちびっこ防火衣」着体験などを通じ保護者等に対し PR（イベント等開催 通年）
- ・防災イベント等による指導を通じた PR を実施



市防災イベント消防コーナー



ちびっこ防火衣着体験

- ・ 国及び県事業へ参加し、吉本興業とのコラボによる消防団員確保を PR 令和7年1月



吉本興業とのコラボイベント

- ・ 高校生出前講座出向(県の事業) 令和7年5月
- ・ PR ショート動画出演による PR (県の事業) 令和7年1月、令和7年11月



ショート動画作成

- ・ 確保対策委員会を立ち上げ検討開始（消防団） 令和7年6月

【警防課の評価と今後の展望】

今年度の任期更新による入退団（任期2年）では大きく充足率が低下し、各種取り組みを継続的に行うも抜本的な解決に至っていません。今後とも県や国の施策に協賛し取り組みを継続しつつ、より効果的な方策を検討していきます。

地方創生推進交付金事業

地方創生交付金とは、地方公共団体が地域の特性を活かし、持続的な発展を進めるために国が支援する制度です。



⑧	AI デマンド交通事業	事業費：25,271 千円
---	-------------	---------------

【事業概要】

地域住民の移動利便性を向上させるため、AI デマンド交通導入に向けた実証運行を実施するものです。AI デマンド交通とは、時刻表や決まった運行ルートを持たず、利用者の予約に応じてAI がリアルタイムに最適なルートと配車を計算する「乗合型の公共交通サービス」です。

【実施状況】

実証概要

実証期間：令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）＜第1期＞

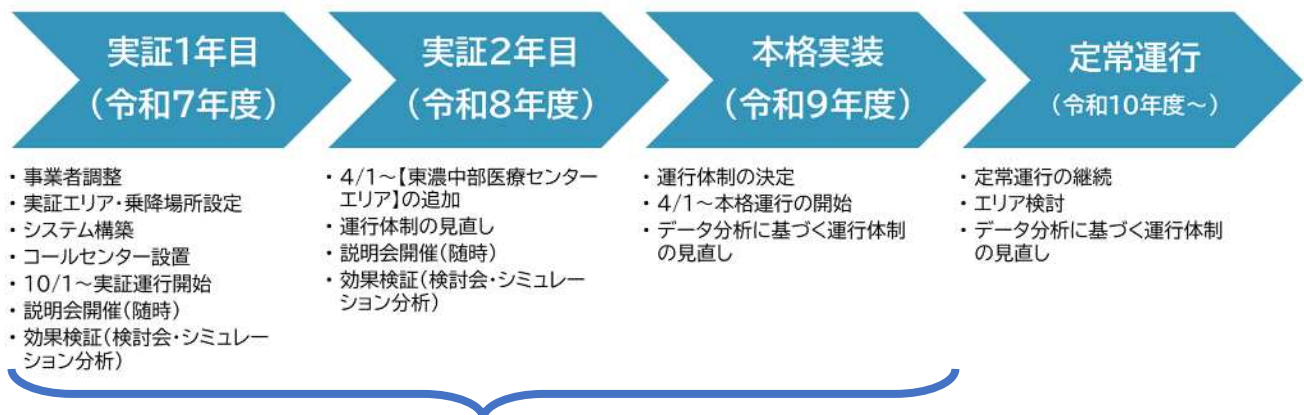
運行エリア：【泉北団地エリア】⇔【土岐市駅周辺エリア】

運行台数：2台

運行時間：平日 午前10時～午後4時

予約方法：電話またはスマホ・PC

事業スケジュール



国交付金交付期間（3年間）



実証結果

運行回数：1,102 回

※一日あたり運行回数：約 9.3 回

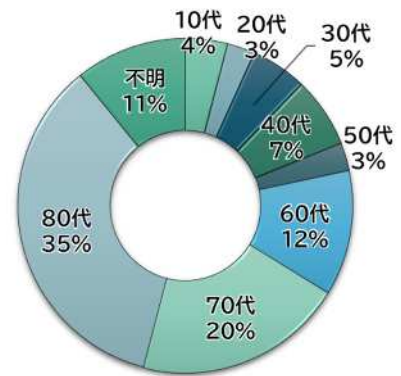
予約方法の内訳：

電話：825 回（74.9%）、スマホ：227 回（25.1%）

のべ輸送人数：1,245 人

利用登録者数：224 人

年齢別利用経験者の割合



週平均運行回数の推移



利用登録者数の推移



【評価】

この事業の KPI（※目標値は令和9年度末時点）

	事業開始前	実績値	目標値
1日当たりの公共交通利用率※1	0.42%	0.44%	0.49%
AI デマンド交通の年間利用者数	0 人	1,245 人	8,748 人
AI デマンド交通のリピート利用率※2	0.0%	74.3%	70.0%
新規会員登録者数	0 人	224 人	269 人
オンライン利用予約率	0.0%	25.1%	65.0%

※1 土岐市人口（10/1 時点）に占める 1 日あたりの公共交通利用者数の割合

※2 AI デマンド交通利用経験者のうち、2 回以上の利用者の割合

泉が丘地区への住民アンケートによると免許返納者の大半が移動に「不便」を感じていました。AI デマンド交通の認知度は比較的高く、「約 3 年以内に利用したい」という潜在的利用者が多くあります。令和 9 年度からの本格実装に向けて引き続き積極的な周知を行い、住民や利用者ニーズを反映しつつも運行効率性を高めながら運行体制等の整備を進めていきます。

地方創生推進交付金事業



⑨

キオスク端末導入事業

事業費：6,760 千円

【事業概要】

令和5年10月1日から住民票等をコンビニで発行できるコンビニ交付サービスを開始しています。自動証明書交付機（キオスク端末）の操作方法の不安等の理由で利用率は20%台（令和6年度時点）にとどまっていた。そのため、市役所本庁舎内にキオスク端末を1台設置し、端末操作の説明を受けながら証明書を取得できるサービスを行うものです。

また、コンビニ交付サービスの利便性をPRすることでコンビニ交付の利用を促し、市役所窓口の混雑緩和とマイナンバーカードの普及促進を図ります。

【実施状況】

- 市役所本庁舎にキオスク端末を設置し、令和7年10月1日から証明書発行を開始しました。
利用件数 1,279 件（令和7年10月～令和8年3月）
- 本庁のキオスク端末を利用された100名にアンケート調査を実施した結果、約8割の方が満足され、約9割5分の方が次回も利用すると回答されました。
- 窓口に来られた方にキオスク端末の利用を促すとともに、操作が不安な方に操作説明を行いました。あわせて、端末の操作方法を説明する動画の作成のほか、広報紙、SNS等でPRを行い、コンビニ交付の利用促進を図りました。



【評価】

この事業のKPI（※目標値は令和9年度末時点）

	事業開始前	実績値	目標値
自動証明書交付機利用者に対する満足度	0%	81%	70%
コンビニ交付サービスの利用率※	22.4%	29.8%	71%

※実績値はR7年度実績値（R5：15.8%、R6：22.4%）

コンビニ交付利用率の増加に伴い、窓口の混雑が緩和されつつあります。引き続きコンビニ交付の利用促進を進めることで、市民の利便性を向上させるとともに、市役所窓口の更なる混雑緩和とマイナンバーカードの普及促進を図ります。

地方創生推進交付金事業



⑩

個別避難計画及び避難行動要支援者管理システム整備事業

事業費：9,251 千円

【事業概要】

高齢者や障がい者など自主避難が困難な避難行動要支援者について、名簿の作成と具体的な避難の仕方などを定める個別避難計画を作成しています。個別避難計画の作成は紙ベースで行っていましたが、システムを導入し、管理方法等の見直しを行います。

管理システムの導入により、地域での見守り体制の構築、避難行動要支援者の迅速かつ円滑な避難につなげるものです。

【実施状況】

令和7年7月からシステム構築を行い令和8年2月実装、3月より運用を開始しました。

避難行動要支援者名簿の更新回数：

月に1回住民基本台帳、介護保険認定者、障がい者手帳保持者等の情報を取り込むことで、名簿の更新を行います。



避難行動要支援者とハザードマップの紐づけ：

ゼンリン電子住宅地図上に当市のハザードマップを重ねることで、該当エリア内に居住する要支援の対象者を検索して状況を確認できるほか、地図上から範囲を指定して対象者を抽出することができます。

【評価】

この事業の KPI（※目標値は令和9年度末時点）

	事業開始前	実績値	目標値
避難行動要支援者名簿の更新回数	1 回	2 回	12 回
避難行動要支援者とハザードマップの紐づけ	0 回	1 回	6 回
個別避難計画作成数	20 件	33 件	420 件

避難行動要支援者の名簿更新が月1回行えるようになったことで、より実効性の高い名簿の作成が可能となりました。また、ハザードマップとの紐づけを行ったことで、個別避難計画作成優先者を容易に抽出でき、さらには発災時の安否確認に活用できるようになりました。

今後は、避難時に特に支援が必要な個別避難計画作成対象者を抽出し、計画作成を推進することで、自助・互助を促し、平時から関係者が顔の見える関係を構築するとともに、災害時における避難行動要支援者の迅速な把握と安否確認を行います。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金とは、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、国が支援する制度です。



⑪	おこめ券配布事業	事業費：131,200 千円
---	----------	----------------

【事業概要】

燃料や食料品など物価高騰が続いており、食料品の中でも米価格は上昇幅が著しいことから、市民生活の負担軽減のため、全世帯に対しておこめ券（440 円分の金券 10 枚）を配布しました。

【実施状況】

- 令和7年5月15日時点で土岐市に住所を有する各世帯の世帯主の方におこめ券を配布しました。
発送 令和7年6月6日
発送件数 24,784 件
- 宛名不明等で配布できず受け取り期限（12月1日）を過ぎ、市で保管している券（4,215 枚）を活用し、令和8年1月に子育て中のひとり親世帯に追加でこども 1 人あたり 6 枚を配付しました。



【評価】

報道等でも取り上げられたことで広く市民の方に周知することができ、物価高騰等の影響を受ける市民生活、さらには子育て中のひとり親世帯の負担軽減に寄与することができました。

■令和8年度 外部評価について

資料 1

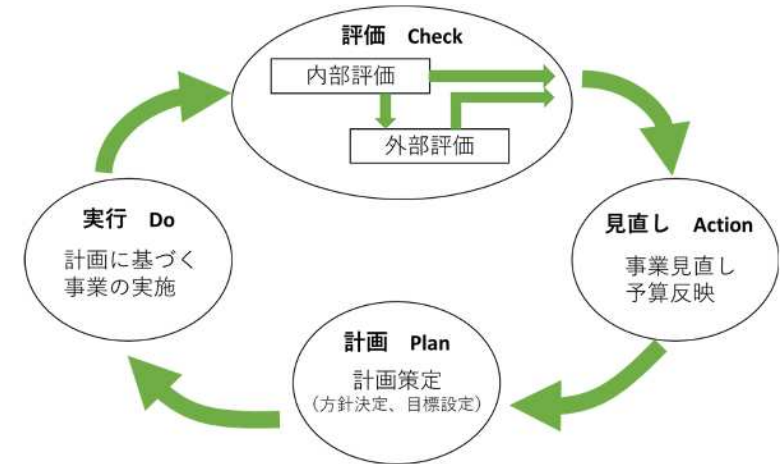


1. 目的

市の実施する施策及び事業等の評価に際し、市民や有識者等の参画も含めた複合的な視点を取り入れるための意見聴取を目的としています（土岐市外部評価実施要綱より）。

令和8年度よりスタートする第七次土岐市総合計画を着実に推進するため、内部だけでなく市民目線・専門的視点で市の施策について公正性、適正性、妥当性などの検証を行い、より効率的・効果的に事業を推進するための評価とします。

また、地方創生推進交付金等、国の交付金事業については地域の多様な主体の参画による効果検証が求められていることから、交付金事業についても併せて評価を実施します。



2. 外部評価の方法

対象事業の選出

- ・実施計画には34の施策分類があるため1年で7施策分類ごと、5年ですべての施策分類について評価を実施します。施策分類ごとに主な事業を1つ選定し評価対象事業とします。

評価の進め方

- ・選出した7つの事業と4つの交付金事業について資料を作成し、事前に外部評価委員の皆様へ送付し意見聴取しました。そのうちの3事業について意見交換を行っていただきます。

3. 対象事業

令和8年度は、以下の7事業と4つの交付金事業について評価を実施します。

施策分類と選定した事業	
子育て支援【健やか成長お祝い事業】	治水【水防管理運営事業】
こども・若者支援【結婚支援事業】	防犯・交通安全【交通安全対策事業】
農林業【農業振興事業】	消防・救急【消防団活動事業】
スポーツ振興【生涯スポーツ推進事業】	

交付金事業
地方創生推進交付金事業（AIデマンド交通、キオスク端末設置、避難行動要支援者管理システム）
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（おこめ券配布）

※次年度以降の対象施策分類については別紙表1参照。

4. 外部評価委員

令和8年度の外部評価委員は、以下のとおりです。

	氏名	団体名
学識経験を有する者	菊地 裕幸	愛知大学
関係諸団体の代表者	可知井 実	土岐市連合自治会
	石黒 信彦	土岐商工会議所
	加藤 裕志	土岐青年会議所
	藤本 志保	土岐市PTA連合会
	水野 扶二子	土岐市民生児童委員協議会

表 1. 年度別評価対象事業

基本目標	施策分類	R8	R9	R10	R11	R12
1 支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち	1-1 地域福祉				○	
	1-2 障がい者福祉			○		
	1-3 子育て支援	◎				
	1-4 生活支援					○
	1-5 こども・若者支援	◎				
	1-6 高齢者福祉		○			
	1-7 健康					○
	1-8 地域医療		○			
2 活気に満ち文化を育み豊かさを創造するまち	2-1 商工業					◎
	2-2 農林業	○				
	2-3 公共交通				◎	
	2-4 地域資源・観光		◎			
	2-5 陶磁器産業			◎		
	2-6 歴史・文化					◎
3 学びや協働を通して人や地域を育むまち	3-1 協働まちづくり			◎		
	3-2 地域共生社会					○
	3-3 生涯学習				○	
	3-4 スポーツ振興	○				
	3-5 学校教育		◎			
4 暮らしの基盤が整い快適で住みやすいまち	4-1 道路			○		
	4-2 治水	○				
	4-3 住環境・街並み				◎	
	4-4 都市公園					○
	4-5 上下水道		◎			
5 環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち	5-1 減災・被災者支援				◎	
	5-2 防犯・交通安全	○				
	5-3 地球温暖化対策			○		
	5-4 生活・環境保全					○
	5-5 健康保険			○		
	5-6 廃棄物処理・リサイクル		○			
	5-7 消防・救急	○				
6 未来へつながる都市経営を行うまち	6-1 行政運営・情報発信			○		
	6-2 財政運営		○			
	6-3 行政DX				○	

※◎は重点施策

令和 7 年度実施事業 土岐市外部評価

意見集約シート

外部評価の対象事業ごとに、意見・評価と質問に対する回答を集約しました。

意見・評価と質問に関する回答・・・・・・・・ P.1～19

①	健やか成長お祝い事業			
評 価	事業拡大 1 名	継続推進 5 名	手法の見直し 0 名	縮小・廃止 0 名
【評価・意見】 <事業拡大> ・おむつの費用助成制度は大変助かる仕組みです。一方で、切れ目のないサポートを実現するためには、出産時の一時的なものではなく、以下の点について見直しを検討して頂けたらと思います。 ●支給の継続性→おむつ関連が必要な期間（1歳～3歳ぐらい）において、月額1,000円前後の補助チケット（現金ではない）。または、500円～1,000円くらいの割引チケットのつづり（期間は3歳くらいまで） ●有効期限の延長→おむつ関連の購入チケットを現行の1年から3歳くらいまでの柔軟な対応。 <継続推進> ・「子育て支援に積極的に取り組むまち」「子ども・子育て世帯にやさしいまち」という理解やイメージを広げていくことが重要であり、本事業は評価できる。理解やイメージを広げていくためにはやり続けることが重要。国から補助金が出ているのかもしれないが、補助金がなくなった途端、本事業も終了とならないよう、事業の継続性に留意していただきたい ・住民の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりに寄与していると思います。おむつ券や入学準備金は実際に助かるという声が多く、地域の安心感につながっていると思います。事業の効果はあり、継続することが必要と思います。 ・取組欄に「整備します」「相談事業、支援事業を充実させます」「保育士等を確保します」「経済的支援を行います」「実施します」「開催します」等々、実行するような内容が書いてありますが、行政として確実に実行してきましたか？計画→実行→評価からいくと、実行されていなければ評価のしようがありません。実行できていなければ、まず実行することです。 ・アンケート結果からも子育てしやすい環境づくりに貢献していると考えます。応援金についても年々かかる費用が増加傾向にある為、継続するだけでなく物価にあわせて金額についても都度検討する必要がある。 ・おむつ券はとても助かっていると思う。チャイルドシートの補助も一人一回であるが助かっていると思う。小中学校入学応援も大変助かると思う。 【質問・回答】 Q：今後、未申請世帯への周知やフォローをどのように強化して行く予定でしょうか。子育て世帯の実情に合わせた支援内容の見直しや拡充は検討されていますか。 A：市広報や市ホームページ、SNSを活用し対象者を含め市民全体への周知に努めます。また出生や転入の情報を住民基本台帳の異動履歴から把握し、未申請世帯には個別に通知していますが、引き続き申請漏れへの対応を実施します。 支援内容の見直しや拡充については、アンケート結果や市民意識調査結果などを参考にしながらその効果を検証し、より実効性のある事業内容について検討をしていきます。				

Q：取組による成果は出ていますか？

A：令和7年度から新規に実施している事業でありますので、現在目に見えて成果が出ているとは申し上げられませんが、おむつ券のアンケート結果では本市の子育て施策に関しておおむね好意的なご意見をいただいています。今後も本事業の効果の検証を進めていきます。

Q：今後の展開で市外の方への周知とありますが、目的は土岐市が子育てしやすい環境であることをアピールし、移住につなげることでしょうか。また周知の方法はどうお考えでしょうか。

A：目的につきましてはお見込みのとおりです。周知方法につきましては、市ホームページやSNSでの周知に加え、東海地方の幼稚園や保育園、こども園に配布される情報誌への掲載を検討しています。また、らせるなどこの地域の情報誌に掲載することも検討しており、親世代への周知が進むことで、市外に転出している子育て世帯へ情報が伝わることを期待するものです。

Q：おむつチケットの申請者は新生児の全体の何割でしょうか。

A：ほとんどの方が出生届出時または転入届出時におむつ券の申請をされます。また、一定期間経過しても未申請の方に対しては、個別に通知して申請を促しています。なお未申請の場合は、全ての乳児が受ける4か月児健診時に申請してもらうことになるので、申請割合は10割です。

Q：支給の継続性、有効期限の延長について、どうか？運用の難しさや手間などはあるかと思いますが、「切れ目のないサポート」という観点を重視するなら、受け取り側の家庭状況や子どもの成長を把握できたり、必要なサポートが見つかりやすいと思います。

A：アンケートでのご意見や保健師との面談時などで、「おむつ券をもっと欲しい」という声はよく聞きます。実際、4カ月健診時までに「2万円分をすべて使った」という方も3割程度おられます。しかしながら予算を伴うものですので、支給の継続、増額については慎重な検討が必要と考えます。また、利用状況に応じて有効期限の延長についても合わせて検討していきます。

さらには経済的支援と合わせて、妊娠時から産後の育児期に至るまで、身近で相談に応じ必要なメニューに繋ぐ伴走型相談支援にも引き続き力を入れて実施し、切れ目のないサポート体制を構築していきたいと考えています。

Q：準備金について、児童数と支給者に若干の乖離があるのは何か理由がありますか。

A：支給者数は保護者の数を示していますので、双子の場合は児童数とのズレが生じます。昨年度の支給においては、小学校に入学する子で7組、中学校に入学する子で5組の双子がみえました。

Q：小中学校入学応援金として小学校は5万円、中学校は3万円とされた根拠は何ですか？チャイルドシートの補助は今後も続きますか？

A：明確な根拠はありませんが、岐阜県の事業として行われていた高等学校就学準備等支援金が3万円であったこと、また一般的に小学校や中学校に入学する際に10万円程度必要であると言われているので、その一部を支援することとして、中学校入学時は高校と同額の3万円と

しました。				
②	結婚支援事業			
評 価	事業拡大 1 名	継続推進 3 名	手法の見直し 2 名	縮小・廃止 0 名
【評価・意見】 <事業拡大> ・取組欄に「実施します」「開催します」等々、実行するような内容が書いてありますが、行政として確実に実行してきましたか？計画→実行→評価からいくと、実行されていなければ評価のしようがありません。実行できていなければ、まず実行することです。 ・低所得層・ひとり親世帯に対する経済的支援を増やすべきです。公平公正の観点から、全世帯・全住民に同額の市補助をされていますが、困っている人を助けることの方が急務です。批判を恐れず実行してください。 <継続推進> ・参加者満足度も高く、必要な事業として評価したい。事業を継続し、参加者の裾野を広げていくことで、成果が挙がることを期待したい。 ・若者の交流機会が増え、参加率も高く一定の成果が見られるため、現行の取組みを継続することは良いことと思えます。また、新婚新生活応援補助金も有意義だと思います。地域の若者から「出会いの機会が増えた」などという声があり、事業の意義は大きいと思います。 ・行政が提供する出会いの場創出事業などは、社会からみて信頼度が高く安心して事業に参加できる点から高く評価します。 <手法の見直し> ・出会いの場創出事業については継続して行うことで認知もされ、より参加者が増加していくと考える。結婚意識醸成事業については、アンケート結果は素晴らしいものの、参加者が募集定員の5割であることからニーズが少なかったのか、周知出来なかったのか検討が必要。 ・結婚に関する数値（婚姻数・出生数）を実績として増やしたい、あるいは、導きたいということであれば、効果的だと言える。重要なのは単に「結婚する、してもらう、させる」ということだけではなく、結婚後の生活や子育て、あるいは離婚の可能性を減らすアプローチ（例えば、適切なパートナー選び）が必要ではないかと考えます。世間一般では妻の妊娠中から子どもが1歳までくらいの期間（特に育児の手が離せない外出や性生活の対応が難しい時期）に夫側の不満がたまるケースが非常に多いと感じています。全国統計、年間婚姻件数48万件に対し、離婚件数18万件、単純計算で1/3離婚している現状。さかのぼると、中学生頃（異性に興味を持ち始める頃）から結婚時期に至るまでに、男女ともに「命の大切さ」や「女性の生理、妊娠、出産、産後」についての理解を深めることが重要だと考えます。				

【質問・回答】

Q：今後、より多様な年代や参加していない若者層へのアプローチは検討されていますか。

A：本事業は、人口減少対策の一環として、出会いの場を創出する目的で実施しています。年齢層の拡大については、事業結果を踏まえ、今後、効果的なイベントとなるよう検討を重ねていきます。なお、若者層については、市内の高校においてライフデザインセミナーを開催し、結婚についての意識醸成を図っています。

Q：今後、結婚支援としてマッチング機会の拡充やフォローアップ施策を強化する予定はありますか。

A：マッチング機会の拡充につきましては、より多くの出会いを創出できるよう、前向きに実施へ向けた検討を行っていきます。また、フォローアップ施策につきましては、事業実施後のアンケート結果等を踏まえ、参加者のニーズに即した実効性のある支援を検討していきます。

Q：結婚意識醸成事業について、参加率が低かった理由がわかれば教えてください。

A：参加率が低かった要因のひとつとしては、対象者を高校生・大学生に絞ったことと分析しています。本年度は、対象に新社会人を加えるなど年齢に幅を持たせて募集を行うとともに、それぞれの対象年齢のニーズに的確に合わせた事業展開を実施していきます。

Q：結婚新生活応援補助金について、他市では同様の取り組みはありますか？ある場合、交付件数4件は多い方かどうか教えてください。

A：結婚新生活応援補助金は、国の交付金を活用した岐阜県との連携事業であり、現在、県内26の市町村で同様の取り組みが実施されています。本事業の対象は「世帯所得500万円未満」かつ「夫婦ともに39歳以下」の新婚世帯であり、これからの生活基盤を築く若年層の経済的負担を軽減することを目的としています。ご質問の交付件数（4件）についてですが、各自治体によって人口規模や対象となる世帯層の割合が大きく異なるため、単純に件数のみで多いか少ないかを比較することは難しいと考えています。

Q：出会いを作るイベントも少しはいいと思いますが、「人として」や「生涯添い遂げる」ことを見通した相手選びとして、結婚生活が「幸せな継続」が1番だと思いますが、目的は「数」ですか？「質」ですか？

A：出会いの場創出事業は、非婚化・晩婚化対策として、結婚を希望する独身の方々に、まずは幅広い『出会いの機会（きっかけ）』を提供することを第一の目的としています。どのような相手を選び、どのような結婚生活を幸せとするか（質の部分）につきましては、住民一人ひとりの多様な価値観が尊重されるべき領域であるため、行政として特定の結婚観を啓発・推奨することは差し控えるべきと考えています。本事業は、あくまで個人が理想のパートナーを見つけるための出会いの支援として実施しています。

Q：必要ならユーチューバー、タレント、インフルエンサーなど、講演を希望すれば可能ですか？

A：より将来を見据えた着実な支援として、高校生向けのライフデザインセミナーや、新社会人を対象とした結婚意識醸成事業を実施していきたいと考えています。なお、著名な講師を招くような規模の大きな事業は、昨年度、岐阜県が開催しています。県等が主催するイベント情報につきましては、市においても情報提供・周知に努めます。

Q：「一生結婚しない」という若者（男女共）が年々増加の傾向にあります。そういう男女の意識から結婚へ前向きになるようなアプローチの面の取り組みはどうとらえていますか？

A：若年層の段階から結婚へのアプローチは必要と考えています。そのため、昨年度から、市内の高校においてライフデザインセミナーを開催し、結婚についての意識醸成を図っており、今年度も実施予定です。

③

農業振興事業

評 価

事業拡大
1 名継続推進
3 名手法の見直し
2 名縮小・廃止
0 名

【評価・意見】

<継続推進>

- ・農業振興は喫緊の課題であり、評価できる。鋭意推進していただきたい。本事業に対する担当課の評価が抽象的なので、改善していただきたい。
- ・山間部の開発により、野生動物がエサを求めて山から下りてきている。今後も獣被害は拡大していく可能性が高い為、継続的な支援は必要である。後継者確保について、市外から農業に興味がある人を確保し、移住につなげられる後継者確保について、市外から農業に興味がある人を確保し、移住につなげられるように体験、住まいの確保等があると良いと考える。
- ・土岐市は自然が豊かな市だと思います。高齢化が進んでいることで担い手不足の問題解消に向けた事業に取り組むことなど評価します。

<手法の見直し>

- ・農地の維持は必要だが、高齢化や担い手不足が深刻で、現行の仕組みだけでは現場の負担が大きく、改善が必要だと思います（高齢化、担い手不足が資料でも明確に課題と示されている）。地域の安全、環境維持に直結するため縮小・廃止は不適切かと思います。
- ・取組欄に「実施します」「開催します」等々、実行するような内容が書いてありますが、行政として確実に実行してきましたか？計画→実行→評価からいくと、実行されていなければ評価のしようがありません。実行できていなければ、まず実行することです。
- ・公地については基本的に民間にまかせるか、委託すべきです。状況が分かりませんが、行政の担当部署と当事者、あるいは有識者を交えて真剣に考える必要があると考えます。打つ手はたくさんあると思います。

【質問・回答】

Q：担い手不足への具体的な支援策や作業負担の軽減策は検討されていますか。地域の実情に応じた運用方法や外部支援の活用など今後どのように進めていくのでしょうか。

A：本市では、営農組合や各地域の農業集落に対して、補助金の交付等の支援を行っています。営農組合が地域で担い手のいなくなった田畑の営農を請け負うことで、担い手不足・遊休農地化の解消、集積化・機械化による農作業の効率化を進め、作業負担の軽減を図っています。本市は狭小な田畑が点在する中山間地域であり、就農者が希望する大規模な田畑が少なく、営農組合の高齢化もあり、新規就農者や担い手の確保は厳しい状況となっていますが、農地の貸し借りの支援を行う農地バンク制度を活用するなど、取り組みを進めていきます。また、営農組合運営の支援を行うとともに、地域ネットワークを生かした声かけなどにより、担い手の確保に努めていきます。

地域の実情に合わせ、鶴里町柿野、細野、曾木町の3地区で地域計画（10年後の担い手・農地確保の目標）を策定しており、今後は行政および外部支援としてJAも加わり、計画を更新していきます。

Q：他市で担い手確保に向けて様々な取り組みが行われていると思いますが、そういった取り組みは調査されているのでしょうか？

A：岐阜県（東濃農林事務所）、東濃3市、JAとうとで構成される農業普及推進協議会において他市の状況、JAの取組、国・県の補助、県下の取組みについての情報収集や意見交換を行い、当市の取組みに活かしています。

Q：猟友会の活動の支援は具体的にどうなっていますか？

A：イノシシ・シカの捕獲の頭数に応じ報奨金を支払っています。捕獲活動や現地確認等の獣害対策を支援するため、委託料・負担金の金銭的支援を行っています。

④

生涯スポーツ推進事業

評 価

事業拡大
1名継続推進
4名手法の見直し
1名縮小・廃止
0名

【評価・意見】

<事業拡大>

・大変有意義な取り組みであると思います。今後もぜひ継続して頂きたいです。「スポーツ振興課の評価と今後の展望」において、「幅広い世代への普及」が掲げられている通り、今後は行政の行事に参加しやすい子どもや高齢者層のみならず、「10代～50代の現役世代をターゲット」に含めることが重要であると考えます。今のこの世代が興味、関心を持つようなスポーツ種目の拡充があると更にいいと思います。

<継続推進>

・「スポーツ推進計画の策定」「全世代がスポーツに親しむ機会を提供する事業」「学校施設開放事業」いずれも事業目的に合致した有益な事業であると評価できる。

- ・幅広い世代が参加しており、健康づくりや地域交流に確かな効果がみられるため現行の取り組みを継続することは妥当と思います。親子から高齢者まで参加しやすく地域のつながりづくりにも役立っていると思います。
- ・スポーツ推進計画の策定について、親子で参加できるものや市民ロードレース大会の様な個人で参加できるものも良いと考える。他市であるような市外からも参加できるハーフマラソンや親子スポーツも学校の授業で行うようなバレーやサッカーがあっても参加率が増えそうでよいと考える。屋内競技も多いことから気軽に個人でも利用できる体育館があるとよい。
- ・こどもから高齢者まで、全世代がスポーツに親しむ機会を提供する事業に取り組んでいて高く評価します。幼児期からのスポーツに触れることは大切なことだと思いますので、事業の中に幼児対象を増やしたらどうか。

<手法の見直し>

- ・取組欄に「実施します」「開催します」等々、実行するような内容が書いてありますが、行政として確実に実行してきましたか？計画→実行→評価からいくと、実行されていなければ評価のしようがありません。実行できていなければ、まず実行することです。

【質問・回答】

Q：今後、参加が少ない地域や世代（年代）への働きかけはどのように進めていくのでしょうか。

A：それぞれのライフスタイルに合わせて気軽にスポーツに取り組める機会を設け、日常的にスポーツを楽しむ人を増やしていきたいと考えています。また、SNS等のデジタル媒体を活用するなど、幅広い世代に対してスポーツの楽しさを伝える情報発信に努めていきます。

Q：住民のニーズに合わせた新たなプログラムやイベントの導入は検討されていますか。

A：令和8年度においては、スポーツが苦手な子どもたちにスポーツを楽しんでもらえるよう、苦手克服事業を行います。今後もイベント開催時にアンケートを実施して、ニーズの把握に努めていくとともにスポーツ協会加盟団体などの支援や協力により新たなスポーツの紹介やイベントの導入を検討していきます。

Q：「ときげんきプロジェクト」成功していますか？成果上がっていますか、本気ですか。成功するまで頑張れますか？

A：スポーツ振興課では、「ときげんきプロジェクト」のうち「運動習慣づくり」を推進しています。昨年度実施したスポーツ運動実施率の調査において、土岐市では週1回以上スポーツに取り組む人の割合が46.2%と全国平均（R6, 52.5%）を下回るなど課題があります。しかし、スポーツは心身の健康保持、増進に重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものです。調査においてもスポーツを実施していない人の5割以上の方（30歳代では約86%）はスポーツを実施したい意向をもっていることが分かっています。引き続き、スポーツ推進計画の基本目標の一つとなっている「すべての市民がスポーツを楽しむ習慣づくり」に向けて取り組んでまいります。

Q：周囲でも体育館利用を望む声は非常に多くあります。しかし利用できる体育館がないことから他市へ行くか、運動を行わないということにつながってしまっています。体育館の新設、もしくは学校体育館の利用基準を引き下げることとはできないでしょうか。

A：体育館新設には財源や運営費用など多岐にわたる課題があります。まずは市民ニーズを踏まえ、既存施設の改修を行っていくとともに、複合化や広域化などを検討していきます。

学校体育館は要件を満たした団体（市内に在住・在勤または在学する者が10名以上など）にのみ使用を許可しており、現在の条件においてもほぼ空きがない状況です。また、学校施設は児童・生徒の安全管理を徹底していく必要があり、現状では学校体育館の利用基準の引き下げる予定はありません。また、防犯上の問題もありますので、一般の方が個人で自由に出入りできるような貸し方は想定していません。

なお、一般の方向けには、駄知体育館、土岐津体育館及びスポーツセンターを貸し出しています。

Q：学校教育において必修化されたダンスをはじめ、スケボーやBMXといったスポーツのイベントや広場作りなど検討していただくことは可能でしょうか？（参考事例：愛知県大府市では、学校のプール跡地をスケボーパークとして活用している）旧総合病院が現在、土岐市でどう活用していくか困ってみえることも、市の広報誌で知りました。そういった所を利用するなどwin-winになればいいなと考えます。

A：体育館新設と同様に、広場の整備には財源や運営費用、安全面など多岐にわたる課題があります。まずは市民ニーズや近隣自治体の動向を踏まえ、必要性を検討していきます。

⑤

水防管理運営事業－ハザードマップ更新事業－

評 価

事業拡大

1名

継続推進

4名

手法の見直し

0名

縮小・廃止

1名

【評価・意見】

<事業拡大>

- ・大変有意義な取り組みであると思います。今後もぜひ継続して行って頂きたいです。防災および土砂災害対策への高い関心をお持ちであるならば、学校や地域住民から提出されている改善要望箇所を最優先課題と位置付け、速やかに対応いただけますと幸いです。

<継続推進>

- ・安心安全な市民生活のために必須の事業であり、評価できる。今後は市民の意見を丁寧にくみ上げ、より使い勝手の良いハザードマップとなるよう改良を重ねていただきたい。
- ・全戸配布や講習会の実施により住民の防災意識向上に寄与しており、地域の安全確保のため継続が必要だと思います。ワークショップなど住民参加の取組みは評価でき、外国語版の整備も地域の多様性に対応していて良いと思います。防災は住民の生命に直結。縮小などは不適切です。
- ・ハザードマップを更新することはとても重要であるとする。しかし、そのマップをしっかりと認知することが一番大切である。マップ以外にも実際に危険な場所にはわかりやすい看板を設置したりする取り組みを増やしていった方がいいと考える。

- ・GISを活用することで、いつでもネット（スマホ）で避難所、土砂災害、洪水浸水等についての情報を得ることができるようになったことは高く評価します。

<縮小・廃止>

- ・治水は国・地方行政の仕事だと思います。

【質問・回答】

Q：今後、地域ごとの課題や高齢者・未加入層への周知をどのように強化していくのでしょうか。地域ごとの危険箇所や課題を踏まえた、より実践的な防災指導の展開は検討されていますか。

A：高齢者への災害避難関連情報の周知については、福祉部局と連携し、民生委員など地域とのつながりが深い方々に協力をお願いすることを検討しています。また、市役所の本庁舎や支所などでハザードマップを配布しているほか、自治会に未加入の方を含め、多くの方々に活用していただけるよう、市ホームページでの情報発信も行っています。さらに、各地域で実施される防災講習の中でハザードマップを活用し、災害への備えや地域内の危険箇所の共有に役立てていただいています。

Q：学校の授業の中で防災に関する取り組みはどれくらい行われていますか？火災や地震に対する取り組みは多いイメージですが、土砂災害や河川の増水に対する知識は少ないように感じます。登下校時のように的確な判断が下せる大人がいないときもある為、周知は必要であると考えます。

A：令和7年度、防災教育についてはすべての小中学校で実施しています。その内容は、防災倉庫の見学や防災士の方による過去の災害に関する講話など、身近な危険について学ぶ機会を中心に構成しています。また、特定の災害に偏らないよう十分な配慮を行っています。さらに、年齢に応じて、自身に起こり得る災害について自ら考える活動もカリキュラムに取り入れています。

ハザードマップを活用した訓練としては、災害図上訓練（DIG）が複数の学校で実施されています。土砂災害に特化した取り組みとしては、土岐津中学校において、多治見砂防国道事務所が主催した「グリーンベルト活動」がありました。この活動では、樹林の整備を行うほか、災害図上訓練（DIG）を実施しています。これらの活動を通じて、防災意識の向上や実践的な知識の習得を目指しています。

Q：災害時の避難所に指定されている公共の場におきまして、現時点で危険または改善要望はありますか？あれば、すぐに対応できる体制は整っていますか？

A：現時点で、自治会からの改善要望はありません。浸水想定区域内にある避難所は大雨時には避難所として開設を避ける等、運用面から対応できる体制を整えています。

Q：独居の高齢者に対する避難対応（対策）は特にありますか？

A：避難する際に支援を希望する独居や高齢者世帯の方を避難行動要支援者名簿として取りまとめ、地元自治会や民生委員、消防団などと連携し、緊急時の避難行動の支援や平時の見守りに役立ててもらっています。名簿登録者を管理する避難行動要支援者管理システムとハザード

マップを連携し、名簿登録者の中から土砂災害や浸水想定区域内に居住する方を優先して、避難先や避難を支援する方を記載した個別避難計画を作成しています。個別避難計画を作成することで、被害想定エリアに居住する高齢者等が地域住民の互助により避難できることが期待されます。

⑥ 交通安全対策事業

評 価

事業拡大
2 名

継続推進
3 名

手法の見直し
1 名

縮小・廃止
0 名

【評価・意見】

<事業拡大>

- ・交通安全教室について、幼児、児童だけでなく、小学生に対しても行うと良いと考える。昨今では数は少ないが、キックボード等移動手段も多様化するだけでなく、スマホのながら移動が増えていることから交通安全意識の向上は必要である。
- ・今年から自転車の取り締まりが厳しくなりましたので、その対策について、小さな子どもだけでなく、全ての世代を対象に情報発信、イベント企画をして頂けたらと思います。

<継続推進>

- ・いずれも重要度・優先度の高い事業であり、評価できる。
- ・子どもや高齢者への交通安全教育は地域の安心に直結しており、継続して取り組む必要はあります。交通安全教室は実際に効果があり、住民からも「分かりやすい」「役に立つ」という声もあり、地域の安全安心づくりに貢献していると思います。
- ・「幼児、児童」を重点対象とした継続的な指導は、実技指導、視覚教材、警察と連携した交通安全教室等、年々質が高まり高く評価します。

<手法の見直し>

- ・行政としてどういう取組をしていますか、具体的に教えてください。経済界としても積極的に警察署を応援していきたいと思っています。(人口減少の時代、警察官の人数も減っていくと思われませんが、犯罪は増えていきます。)

【質問・回答】

Q：今後、事故が多い地域や高齢者・子どもへの重点的な取組みはどのように進めていくのでしょうか。安全教育をより効果的に進めるための新たな取組みはありますか。

A：引き続き「就学前の年長児」に指導対象の重点を置き、「園児の反応や集中力を維持できるよう、分かりやすく心に残る指導法の研究・研磨を図ります。

また、引き続き警察や交通安全協会と連携して高齢者世帯への個別訪問を継続し、注意喚起と事故防止活動を実施していきます。

Q：私が子どもの頃は交通事故の実演がよくありましたが現在もそういった指導は行われているのでしょうか。

- A：交通事故の実演は行っていません。（事故の映像はDVDなどの教材で学んでいます。）
自転車教室では、警察と協力し、乗る前に行う自転車の点検方法や自転車の乗り方についての指導を行っています。
- Q：自転車が車道を通る際の安全対策として、現在どのような取り組みが行われていますか？また、今後の予定があれば教えてください。（自転車ゾーンの幅を拡げる etc）
- A：自転車教室では、歩道での自転車の乗り方（歩行者優先、車道側を走る等）を指導しています。自転車ゾーン（自転車専用レーン等）については、土岐市では十分な道路幅員を確保することができないため、設置することは困難です。なお、自転車が道路を安全に走行できるように、日常のパトロールで道路の穴ぼこや段差を発見した場合は、速やかに修繕を行っています。
- Q：高齢者世帯への個別訪問とありますが、年にどれ位の世帯の訪問をしていますか？対象の世帯の年齢など知りたいです。
- A：高齢者世帯への戸別訪問につきましては、主に「春」「秋」「年末」の全国交通安全運動の期間に合わせて実施しており、1回の活動につき約150世帯、年間で約450世帯を訪問しています。訪問にあたっては、あらかじめ地区を選定し、選定した地区内の全ての世帯を対象に戸別訪問を行っています。そのため、特定の年齢で対象を絞り込むことはしていません。
実際の活動では、交通安全や防犯に関する直接の声かけと啓発グッズ、資料の配布を行い、地区一帯への注意喚起と事故防止活動を展開しています。

⑦

消防団活動事業

評価

事業拡大
1名継続推進
2名手法の見直し
3名縮小・廃止
0名

【評価・意見】

<事業拡大>

- ・大変有意義な取り組みであると思います。今後もぜひ継続して行って頂きたいです。課題に対する評価や今後の展望に留まらず、「抜本的な解決に至っていない」という現状への配慮や対策について、あわせて明記した方がいいと思います。

<継続推進>

- ・必要な事業であり、評価できる。「協働まちづくり」同様、市民の自治意識や主体性の涵養が不可欠である。小さい頃からの教育も含め、重点的・継続的な啓発・取り組みが強く求められる。
- ・消防団員の確保が課題とありますが、団員を増やすためには、負担軽減（訓練の回数や時間帯を見直す）、危険をともなう活動なので待遇改善（出動手当を増やすなど）に取り組む。

<手法の見直し>

- ・団員数が年々減少（充足率99.4%→87.7%）により課題は明確。現行のPRだけでは効果が限定的なため、より実効性のある確保策の検討が必要と思います。消防団は地域防災の要です。地

域でも「若い世代の参加が少ない」との声も聞かれ、負担の見える化、参加しやすい仕組みづくりが求められています。

- ・広域行政の中で各市と連携をとっていく必要性を感じます。
- ・事業概要にもある通り、社会環境の変化や個々の価値観の変化による要因が大きい。命に関わる大切な業務である為、中途半端な覚悟で望んでいいものではないのはわかるが、負担という面で大きい部分があるのも事実である。望んで入団することが一番望ましいが、まずは入団したらどれくらいの活動があるか最低限なにをしないといけないか明確にした上で個々の負担を減らし継続できる組織にする必要がある。

【質問・回答】

Q：若年層の参加促進や負担軽減に向けた新たな取り組みは検討されていますか。団員の負担軽減や活動環境の改善に向けた具体的な支援策はどのように進めていくのでしょうか。

A：消防団員の負担軽減策として、活動の中でウエイトが大きいと思われる操法大会について、訓練日数の制限などを行っています。災害発生時、消防団として消防力を発揮するためには、操法等の訓練による消火技術等の向上は不可欠ですが、式典的な行事等につきましては削減、或いは簡略化などによって負担軽減を図っていきます。

また、活動環境の改善におきましては、消防団施設や装備の充実などが考えられます。

Q：各分団で入退団の数に違いがあれば教えて下さい。また違いがあれば、分団ごとの体制は同じか教えて下さい。

A：副分団長、部長、班長の人員数は各分団によって違いがありますが、入退団の数によって、分団ごとの体制に変わりはありません。

	団本部	土岐津	下石	妻木	濃南	駄知	肥田	泉	音楽隊
条例定数	12	58	56	56	71	56	56	53	40
R8年4月 実 員	12	47	55	48	55	54	52	33	36
R8年4月 入 団		6	10	7	11	11	7	2	3
R8年3月 退 団		11	9	13	9	11	12	6	3
増 減		▲5	増1	▲6	増2	－	▲5	▲4	－

Q：確保対策委員を立ち上げて、現在の進捗状況はいかがですか？

A：消防団員確保対策委員会は令和7年7月に立ち上げ、現在まで2回開催していますが、各分団での活動と現状、今後どのようなことができるかや、現状での課題や問題点等について意見集約した段階です。

Q：なぜ消防団の任期は2年なのですか？任期を無制限にすると不都合はありますか？理由が知りたいです。

A：土岐市消防団規則第6条により班長以上の幹部級団員（班長、部長、副分団長、分団長、副団長、団長）は任期を2年とし、ただし書きにより再任は妨げないとしています。

一方、団員の階級は任期を定めていませんが、慣例として入退団年を基準として2年が一つの周期となっています。なお、班長以上の階級にのみ任期を定める理由は、責任や負担の平等化或いは軽減を図るものです。また、意欲のある方の登用など組織の活性化を期待し、2年任期としています。

Q：学生、女性の団員は土岐市には何人位いますか？

A：令和8年4月1日時点で学生につきましては、1名在籍しています。女性の団員は、61名在籍しています。（団本部1名、土岐津4名、下石6名、妻木4名、駄知5名、肥田5名、泉6名、音楽隊23名、機能別7名）

⑧

AI デマンド交通事業

評 価

効果的である
5 名

効果的でない
1 名

【評価・意見】

<効果的である>

- ・ニーズも高いようなので、安全面に留意しつつ推進していただきたい。
- ・利用は一定程度あるものの、目標との乖離もあり現行の運用方法で十分な効果がでていません。高齢者の利用が中心で、予約方法や運行時間が住民ニーズと合っていない部分があるのでは？事業の必要性は高く、潜在的利用者も多く、利便性向上に向けた対策が必要かと思います。
- ・継続的に粘り強く実行して下さい。
- ・高齢者が多く、車移動が必須である土岐市において必要である。利用者の7割が60代以上であることから、高齢者が簡単に利用できるように現状のシステムで利用しやすいか検証してもよいのではないか。
- ・利用者の7割が60代以上の高齢者であり今後増していくと思われる期待される事業だと思う。データを分析して運行時間やエリアの見直しをして体制作りをしてほしい。

<効果的でない>

- ・運転免許を返納された多くの方々に本サービスを利用して頂きたいと考えています。対象となる方々が、ご自身で自立して外出できるよう適切な時間管理やスムーズな予約が可能となる仕組みが必要です。また、同居するご家族がいらっしゃる場合はサポートが期待できますが、独居高齢者などに周囲に頼れる方がいない利用者への配慮や具体的な支援策が必要であると感じます。

【質問・回答】

Q：運用時間の拡大やエリア見直しなど、住民ニーズに合わせたどのような改善策を検討されていますか。スマホ、PC 操作が難しい住民への支援や電話予約の強化などの対策はありますか。

A：本事業は令和7年度からの3か年計画（国庫交付金活用事業）であり、計画年度内の大幅なエリア変更は困難ですが、令和9年度の本格運行移行に向けて、実証運行を通じた効果検証、データ蓄積及び現場の声の集約を進めています。将来的なエリア拡大や時間変更にあたっては、民業圧迫を回避しつつも地域全体の輸送力を最適化するため、運行事業に参画するタクシー事業者等と緊密な協議・調整を重ねていきます。あわせて、専門家等で構成する検討会での評価や、住民ニーズや民間路線バスの動向等を総合的に勘案し、公共交通網の再編を段階的に進める方針です。

懸念事項である高齢者等への対応につきましては、24時間対応のスマホ等によるオンライン予約のほか、専用コールセンターを設置しており、現在は利用者全体の7割以上が電話予約により利用されています。このコールセンターでは、個々の利用履歴や要支援情報などを踏まえ、丁寧な対応を実践しています。

一方で、将来的なオンライン予約促進策として、アプリ内に「簡単予約モード」を実装しました。70歳以上のスマホ利用も一定数（5.3%）みられることから、今後は地域での「スマホ予約講座」などを企画し、オンライン予約への円滑な移行を段階的に促進していきます。

Q：現状どれくらいの市民に周知できているか。またどのように周知しているか教えてください。利用者は何からこの事業を知ったか検証は行われていますか？

A：令和7年12月に泉北団地の全世帯を対象として実施したアンケート調査では、地域住民の約7割が「AI デマンド交通」を認知しているという結果を得ました。

具体的な周知方法としては、これまで広報紙やSNS、公民館等へのチラシ設置、車両内での対面PRに加え、地域の集会や高齢者サロンでの説明会を継続的に実施してきました。利用者アンケートからは、チラシをきっかけに事業を知ったという声や、利用者自身が周囲に利用を勧めているといったような「口コミによる波及効果」も確認しています。

さらに、福祉部局との連携により、民生委員を通じて移動困難者（独居高齢者等）へのプッシュ型の説明を実施し、登録・利用支援を依頼した結果、80歳以上の高齢層が主要な利用層（全体の約34%）を占めるに至りました。

Q：AI 技術の導入よりも、バスの運行便数を増やすことの方が結果として、より多くの方にとって効果的なのではないのでしょうか？

A：公共交通における「バス」は、朝夕の通勤・通学時の定時・大量輸送において極めて有効です。しかし、日中は利用目的や時間帯が多様化しており、一律の運行形態では効率的な輸送が困難となっています。

現在、全国的な運転手不足は深刻であり、東濃鉄道の路線でも減便・撤退が急速に進行しており、「バスの増便」は、乗務員の絶対的不足から現実的ではない状況です。

これまで市では、東鉄廃止路線を「市民バス」で代替し維持してきましたが、日中には乗客数が1人未満となる路線も存在するなど需要と供給のミスマッチが生じています。

この課題に対し、財政面と利便性維持を両立させる慎重な対応が必要であり、日中の余剰タ

クシー車両を活用し、地域全体の輸送力を補完するのが「AI デマンド交通」です。システム構築等の初期投資に国庫交付金を活用し、その有効性や市民受容性、事業の持続可能性を検証するための3か年計画としています。定時・定路線型の「バス」と、柔軟な「AI デマンド交通」を地域特性や時間帯に応じて最適に組み合わせることにより、持続可能で効率的な公共交通網の再構築を目指します。

地域住民アンケートでは、80歳以上の約40%が「免許返納を考えていない」と回答する一方、利用者アンケートではAI デマンド交通の導入により「おでかけの機会が増えた」との回答が46%に達しました。このデータにより、自家用車に代わる適切な移動手段が、高齢者の外出機会の確保や社会参画、そして免許返納の心理的ハードル低下に直接寄与すると考えられます。

「効果的な公共交通」とは、財政面、運行効率、住民ニーズを総合的に考慮し、最適な移動手段を組み合わせることにあると考えています。今後も地域住民の声を反映し、将来にわたって持続可能な公共交通モデルの実現に努めていきます。

Q：「必要な方＝AI をスムーズに使いこなす」が実際に可能でしょうか？

A：本事業はAIを活用した仕組みではあるものの、市民の方がAIそのものを使いこなしたり、市民の方に対してAIの使用を強制したりするものではありません。スマホやPC操作に慣れた方はもちろん、デジタルが苦手な方に対しても、①コールセンター設置及びオペレーターによるAIシステムへの代理入力、②コールセンターにおける受電連動による個々の利用履歴や支援情報を踏まえた対応、③直感的で最小限のタップで予約可能な「簡単予約モード」の導入など、高齢者層等への支援を複合的に実施しています。

なお、ご自身でのスマホ等の操作を希望される方については、先述のとおり「スマホ予約講座」や個別相談等により支援を実施し、デジタルディバイドの解消にも努めていきます。

⑨ キオスク端末設置事業

評価

効果的である
6名

効果的でない
0名

【評価・意見】

<効果的である>

- ・満足度は目標値を上回る数値を出しており、評価できる。ただ設置するだけでなく、職員がサポートを行うことにより、利用者の不安を払拭する効果があるものと思われる。柔軟な取り組みおよびアイデアに敬意を表したい。
- ・利用率が目標に届かず、住民の利便性向上という目的が十分に果たされていないです。操作不安や認知不足が依然として大きく、特に高齢者層で利用が進んでいないです。事業自体の必要性は高いがPR方法やサポート体制の改善がもう少し必要と感じます。
- ・証明書の発行が窓口以外でもできるのは利用者にとって利便性が高く市役所の業務軽減にもつながるので良い取り組みであると考えます。
- ・市役所や役場の開庁時間に足を運ぶことが難しい人にとっては、非常に利便性が高い取り組みだと感じています。一方で、高齢者、障がい者、子どもなどが利用する際の「安全面の確保」に不安が残ります。例えば、他者（家族であっても）に手続きを代行してもらう（パスワードを伝

える) などによるセキュリティ上のリスクについてが心配です。

- ・市役所の窓口利用よりコンビニのキオスク端末利用のメリットが理解できる PR として効果があると思います。

【質問・回答】

Q：高齢者や操作に不慣れな住民への支援体制をどのように強化していく予定でしょうか。利用率向上に向けた具体的な改善策（PR 方法、操作支援など）は検討されていますか。

A：市民課窓口にお越しの方へのキオスク端末利用の呼び掛けや職員による操作支援を引き続き行うとともに、市役所で行われる高齢者向けイベント等でのチラシ配布や端末の操作体験会等を実施する予定です。

Q：本事業の最終的な目的を教えてください。

A：本庁舎にキオスク端末を設置することで、利用者の操作不安を解消し、コンビニ交付サービスの利用率を上げ、窓口の混雑緩和と市民の利便性の向上を図るものです。

Q：市役所内での利用については安全性が担保されていると考えますし、サービスの数や利用率も向上しているとお見受けします。しかしながら、それに伴う不正利用のリスクについて、現在アンケートや実態調査などは明記されていないので、もし調査 etc があれば発生件数やその割合、状況 etc についてお聞かせ頂きたいです。

A：質問の調査等については実施していませんが、不正利用等で問題が発生した時のために、端末には防犯カメラを設置しています。

Q：キオスク端末で発行できる住民票以外の証明書はありますか？

A：戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明（所得・課税・所得課税）が取得できます。

⑩

個別避難計画及び避難行動要支援者管理システム整備事業

評 価

効果的である
6 名

効果的でない
0 名

【評価・意見】

<効果的である>

- ・必要な事業であり、評価できる。
- ・要支援者の把握や計画作成は重要ですが、地域での共有や更新作業が追いつかず、実効性に課題があると思います。システム整備だけでは避難支援の流れが分かりにくく、地域側の負担が大きく感じます。事業の必要性は高いものの、運用方法や連携体制の改善に課題があると思います。
- ・自主避難が困難な方に対する支援として良い取り組みあると考える。
- ・本システムを必要とされる方々にとっては非常に有益であり大きな助けになると思います。紙媒体からデジタルへ移行することで、情報の共有や連携がスムーズに行えるシステムになると

期待しています。しかしながら、災害や大規模なシステム障害が発生した際、一時的に機能しなくなる懸念があります。その為、「必要な時に使える」ことを思うと、デジタルと紙と双方あった方がいいのではないかと考えます。

- ・システムが導入されたことにより、名簿更新が月一回行えるようになったことはすばらしいと思います。安全に避難できる支援と安否確認等活用できるようになったことも大きな成果だと思います。

【質問・回答】

Q：地域での計画共有や名簿更新を円滑に進めるための具体的な支援策はありますか。実際の避難支援につながるよう、運用として行政と地域（地域内においても）の連携強化をどのように図っていくのでしょうか。

A：地域との計画共有の取り組みとして、毎年1回、「避難行動要支援者名簿」と「個別避難計画」を紙媒体で避難支援関係者へ配布しています。また、実効性を高める運用方法については、各地域で実施されている防災士会主催のDIG（災害図上訓練）の際に名簿及び個別避難計画を活用いただき、平時の見守りや災害時の避難支援を具体的に検討する機会としていただきます。

Q：管理システムはどのような形で運用していますか？内容としては個人情報であるものもあるかと思いますが、どのような形で地域での見守り体制の構築につなげますか？

A：申請時に対象者もしくは家族から避難支援関係者に情報を開示するための同意を得た上で、年1回避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を避難支援関係者に配布（紙媒体）しています。

Q：今後、紙媒体の運用は完全に廃止される方向性でしょうか？その場合、システム障害など発生した際は、なにか具体的な案や対策は用意されていますか？

A：紙媒体の運用について現時点では継続の方針です。年1回避難支援関係者配布時に市控えを作成し保管を行うことで、万が一のシステム障害時にバックアップとして利用します。また、システムの安定運用のため、委託業者と保守契約を締結しており、緊急時における迅速な対応が可能な体制を整えています。

Q：KPIについて実績値と目標値に大きく乖離がありますが理由を教えてください。

A：事業シートに記載しましたKPI 目標値は、令和9年度末時点を設定していますが、実績値は令和7年度末のものです。また、当初令和7年12月にシステム運用開始予定でしたが、システム標準化移行が延期になった影響を受け、令和8年3月に運用を開始したため、実績値の33件に留まりました。

Q：避難行動要支援者とは、具体的に知りたいです。（身体障害者1、2級、療育手帳A、精神障害者1、2級、要介護3以上、高齢者ひとり暮らし→土岐市では対象になっていますか？）

A：避難行動要支援者名簿登録対象者…身体障害者1、2級、療育手帳A、精神障害者1、2級、要介護3以上、75歳以上でひとり暮らしの方、75歳以上のみの世帯の方、その他自力での避難判断・避難行動が困難な方

個別避難計画作成対象者…身体障害者 1、2 級、療育手帳 A、精神障害者 1、2 級、要介護 3 以上で自宅のハザードが浸水想定水深 3m 以上、土砂災害特別警戒区域の方。

⑪ おこめ券配布事業

評 価

効果的である
4 名

効果的でない
2 名

【評価・意見】

<効果的である>

- ・物価高騰、米価高騰のさなかに適切な事業を実施できたことに敬意を表したい。
- ・追加的な配布についても、その柔軟な対応を高く評価したい。
- ・物価高騰の影響を受ける全世帯への支援として即効性があり、生活の安定に寄与しています。
- ・地元店舗で利用できるため、地域経済の循環にも一定の効果があるものと思います。
- ・住民の満足度は高く、特に子育て世帯、高齢者にとって、実感できる支援となっています。
- ・世帯一律額ではなく、世帯人数に応じたものを希望します。市民の「負担軽減」という観点から、柔軟な対応をご検討いただきたいです。
- ・とても助かりました。

<効果的でない>

- ・一過性にすぎないと思います。市民に一律ではなく、低所得者・ひとり親世帯に重点的に配布すべきだと思います。本当に困っている人を助けるのが行政の役割です。批判を恐れず、勇気をもって堂々取り組んでください。
- ・米価格の上昇は確かに大きいですが物価が全てにおいて上昇しており、おこめ券も一時しのぎではない為、根本的な解決に至っていない。

【質問・回答】

Q：今後、より支援が必要な世帯への重点化や効果検証をどのように進めていくのでしょうか。地域経済への波及効果を把握するための具体的な調査や分析は予定されていますか。

A：窓口などに寄せられた市民の声を真摯に受け止め、より支援が必要な世帯への重点化も検討していきます。なお、配達できなかったおこめ券を支援が必要と思われるひとり親世帯に追加で配布しています。地域経済への波及効果を把握するための具体的な調査や分析については、現時点で予定していません。

Q：これまで住民から「世帯一律額ではなく、世帯人数に応じたものを」といった意見や要望は寄せられていますか？

A：おこめ券を配布した際に同様の意見を頂いており、そのことを踏まえ今年度の物価高騰対策として世帯人数に応じたギフトカードの配布を行うこととしました。

その他

【質問・回答】

Q：状況に応じて、指示や対応が変わる傾向があります。これまでは慣例として通用していたかもしれませんが、今後の世代交代や外部（企業 etc）への引き継ぎを視野に入れるならば、その時々仕組みを目的通りに運用できるよう、ルールやマニュアルとして「可視化」すべきであり、関連する場において（学校でいう書類 etc の5年の保存期間）、監査の対応によるものもあるかと思いますが、必要な情報は「ずっと・わかりやすく」残しておくべきだと思いますが、可能ですか？

A：文書については、文書事務取扱規程により文書の保存期間を定めています。文書の重要度、利用度などを考慮して必要な情報を残しておくことは可能です。